

住民発！浅生地区 小地域福祉活動第二次計画

浅生地区の元気プラン



2017年～2021年

ごあいさつ



「浅生地区の元気プラン」

住民発！浅生地区 小地域福祉活動第二次計画策定にあたり

浅生地区では、「住民みんなが安全・安心に暮らせる支え合いのまち」をめざして、地域住民や社会福祉関係者等が協力して地域の福祉活動を進めています。

特に北九州市で、平成5年より開始された「ふれあいネットワーク活動」に同年より、区内でいち早く取り組み“自分たちの地域の福祉課題は自分たちで解決していく”という目的のもと「見守り・助け合い・話し合い」の3つの仕組みを中心に、様々な小地域福祉活動を展開してきました。

さらに、平成24年より「第一次浅生地区元気プラン」を策定し、実施してきましたが、目標はほど遠く、まだ道半ばの状態です。

現在は、少子高齢化の急速な進行により、地域や家族間の人間関係が希薄化していると言われています。そのために、見守りが必要と思われる方々の情報が得られなくなったり、ひきこもり、孤独など、憂慮すべきことも起こっています。

何とか地域の住民同士で、見守り・支え合い・助け合い等の活動ができないものか。

隣近所で助け合い、支え合ってこそ、みんなが安全・安心に暮らせる素晴らしい浅生のまちになるのではないのでしょうか。

浅生地区でも、社会情勢や世帯構成等の変化により、様々な課題が発生しており、今後の地域福祉活動計画を進めていくためには、地域福祉を担う各団体がもう一度福祉課題を共有し、その課題解決に向けて、話し合い、協働を生み出していく協議の場が求められています。

そこで、北九州市の地域福祉計画及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画と整合性を持ちながら、小地域での中長期の計画を策定し、段階的に活動を進めていく必要があります。

浅生地区の第二次小地域福祉活動計画の策定では、地域包括ケアシステムの構築や社会福祉諸制度等の動向を踏まえ、第一次小地域福祉活動計画の成果や課題を点検、評価し、次の5年間でよりよい地域づくりを進めるための指針となる計画を策定しました。

この小地域福祉活動計画の推進により、誰もが安全・安心に暮らせる支え合いのまちづくりが実現することを願っています。

終わりに、この計画の策定に当たりご尽力いただきました本計画策定委員会委員並びに、ご意見ご支援をいただきました関係者の皆様に、心より深く感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

平成29年3月

浅生地区社会福祉協議会 会長

浅生地区小地域福祉活動計画策定委員会 委員長

草木 正人

「浅生地区の元気プラン」(計画愛称)

住民発！浅生地区小地域福祉活動第二次計画

目 次

ごあいさつ	1
第1章 計画策定にあたって	3
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画策定の経過	
第2章 浅生地区の現状と取り組み	4
1 浅生地区の現状	
2 浅生地区の取り組み	
第3章 計画体系(体系図)	9
第4章 浅生地区の重点実施計画	11
1 基本目標Ⅰ 福祉を学び合い、福祉の心を育てよう	
2 基本目標Ⅱ ふれあい交流の絆を深めよう	
3 基本目標Ⅲ みんなで暮らしを支え合おう ～安全安心な暮らし～	
第5章 計画の推進	17
1 計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第三次計画の策定	
4 推進委員会委員名簿	
参考資料	19
1 策定委員会委員名簿	
2 策定委員会での協議事項	

第1章

計画の策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、浅生地区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、浅生地区に住む人たちの「安全安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市、及び北九州市社協、戸畑区社協と協働する計画

この計画は、北九州市、及び北九州市社協、戸畑区社協の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 浅生地区社協の活動指針となる計画

この計画は、社協が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5ヵ年とします。

3 計画の策定経過

この計画の策定にあたっては、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、第二次浅生地区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

平成28年9月に立ち上げた同委員会において、9回におよぶ協議の上、小地域福祉活動第二次計画「浅生地区の元気プラン」を策定しました。



第2章

浅生地区の現状と取り組み

1 浅生地区の現状

(1) 浅生地区の特性

浅生地区は戸畑区のほぼ中央に位置し、区役所、図書館などの行政機関や、JR戸畑駅、郵便局、ウェルとばた、中本町商店街、飛幡八幡宮、イオン戸畑店など多種多様な施設があります。

また、平成28年9月より浅生スポーツセンターが開設され、区民の健康づくりの拠点として、新たな可能性が生まれています。

(2) 浅生地区の人口動態

	平成22年 (2011年)	平成28年 (2016年)	※平成33年 (2021年)
人口	9,581人	9,858人	9,595人
14歳以下	1,204人	1,194人	1,095人
15歳～64歳	6,108人	5,915人	5,568人
65歳～74歳	1,101人	1,365人	1,342人
75歳以上	1,168人	1,384人	1,560人
世帯数	4,623世帯	4,973世帯	—
高齢化率	23.7%	27.9%	30.3%
65歳～74歳	11.5%	13.8%	14.0%
75歳以上	12.2%	14.0%	16.3%

※平成33年の人口等は戸畑区社協試算。

(3) 浅生地区の社会資源

保 育 所	ナオミ愛児園、千防保育所
小 学 校	戸畑中央小学校
中 学 校	高生中学校
高 校 ・ 専 門 学 校	北九州市立高校、戸畑経理専門学校
地域包括支援センター	戸畑1
福 祉 施 設	インクルとばた、ふれあいの里とばた ケアハウスらいふとばた
生 活 関 連	浅生市民センター、浅生スポーツセンター、戸畑図書館 ウェルとばた、戸畑生涯学習センター、中本町商店街 郵便局（2カ所）、金融機関（6カ所） 公園（10カ所）、神社仏閣等（8カ所）

2 浅生地区の取り組み ～小地域福祉活動第一次計画の評価～

(1) 基本目標Ⅰ 「福祉を学び合い、福祉の心を育てよう」

第一次計画での実施項目

- | | |
|-----------------|----------------|
| ○浅生社協だよりの発行 | ○地区社協ホームページの充実 |
| ○社協、行政等の出前講演の活用 | ○交通安全教室の開催 |
| ○認知症に関する講座の開催 | ○献血推進運動・献血会の実施 |

① 取り組み

助け合い・支え合いの意識を高めるため、健康や認知症に関する講座を開催し、献血推進運動や献血会の実施に協力しました。



骨密度診断の体験会



健康に関する講座の開催

② 成果

- ◎ 健康に関心を持つ住民が増加し、健康診断の受診率向上につながった。
- ◎ 認知症や健康について学ぶことで、高齢者等の課題を把握することにつながった。

③ 課題

- ◆ 社会福祉協議会の活動の周知が不十分である。
- ◆ 高齢者や障害者、若者など福祉を必要としている人たちの声が聞けていない。
- ◆ 地域での行事の案内が、住民みんなに伝わっていない。

(2) 基本目標Ⅱ 「ふれあい交流の絆を深めよう」

第一次計画での実施項目

- | | |
|---------------|---------------|
| ○ふれあい交流会の充実 | ○多世代交流会の充実 |
| ○青少年健全育成の充実 | ○年長者を励ます会の実施 |
| ○高齢者のサロン活動 | ○園児・児童との交流の促進 |
| ○福祉施設等との交流の促進 | |

① 取り組み

●「ふれあい交流会」を3か月に1回開催

74歳以上の高齢者を招待し、保健師の話や健康体操、合唱等を行い、食事をしながら楽しく過ごします。



ふれあい交流会

●小地域を単位に、3つのサロン活動が誕生

*すこやかサロン（市民センター：年8回）

*菜の花クラブ ～おしゃべりを中心に運動や食事も～
（アールフォーレ集会所：第3土曜日 10:00～）

*ひまわりサロン ～ひまわりタイチーで健康づくり～
（クレストサージュ集会所：第1・3木曜日）



ひまわりサロン

●まちづくり協議会主催の三世代交流事業に協力

例：三世代もちつき大会・そうめん流し など

② 成果

- ◎ ふれあい交流会は、高齢者の楽しみとなっている。
- ◎ サロン活動が3か所開設され、生きがいづくりにつながっている。

③ 課題

- ◆ 招待する高齢者が増加し、ふれあい交流会のしくみの検討が必要。（財政も考えて）
- ◆ マンション単位のサロンができると見守り活動がしやすい。
- ◆ サロン活動等を地域住民みんなに知ってもらう必要がある。

(3) 基本目標Ⅲ 「地域の“結束力”を高めよう」

～ 住民同士のつながりやふれあいを深めるために ～

第一次計画での実施項目

- ふれあいネットワークの充実・強化
- ニーズ対応チームの編成、活動
- 児童の見守りの強化
- 災害時の避難誘導・防災活動
- 防災マップ作り
- 共同募金・歳末たすけあい募金活動
- 地域の原動力を高めるため福祉協力員への勧誘促進
- 福祉協力員の養成・研修
- 他団体との連携、協働の促進
- 自分の健康を知る

① 取り組み

浅生地区では、支援を必要としている世帯を見守り、支え合うために「ふれあいネットワーク活動」を行っています。「ふれあいネットワーク活動」は、平成5年より、浅生地区住民のボランティア活動として、地区社協が中心となり、民生委員児童委員協議会などの地域の団体と協力して取り組んでいます。

●愛の声かけ見守り訪問活動（見守りのしくみ）

地域住民から募集して福祉協力員を配置しています。福祉協力員は、民生委員担当地区ごとに班を編成し、民生委員と協力して一人暮らし高齢者などへ見守り訪問活動を行っています。浅生地区では、約70人の福祉協力員が活躍しています。班ごとに、基本台帳の整備や福祉マップの作成を行っています。

●連絡調整会議（話し合いのしくみ）

見守り訪問活動など「ふれあいネットワーク活動」を進める中で出てきた問題点などについて、関係機関・団体と一緒に話し合うのが連絡調整会議です。

浅生地区では、班ごとに見守り活動での課題等を報告しています。



<連絡調整会議の主な参加者>

種別	参加者
地区社協	地区社協 役員、福祉協力員
地域団体等	民生委員・児童委員、まちづくり協議会 役員、自治会協議会長、市民センター職員 他
関係機関・団体	いのちをつなぐネットワーク担当係長、地域包括支援センター、警察署、消防署、社会福祉施設職員、病院職員、区社協職員 他

② 成果

- ◎ 愛の声かけ見守り訪問活動は、高齢者の現状や課題を把握する重要な手段となっている。
- ◎ 交流会やサロンを活用することで、見守り訪問活動の充実につながった。
- ◎ 連絡調整会議では、高齢者の課題に対する対処方法等を共有することができ、見守り活動の参考になった。
- ◎ 警察や消防、学校長が連絡調整会議に参加し、つながりができた。
- ◎ 福祉協力員が、5名増加した。

③ 課題

- ◆ マンションの実情を把握するのが難しい。
- ◆ ゴミだしなどの助け合い活動を行うには、地域住民の信頼関係が必要で、その信頼関係の構築が難しい。
- ◆ 福祉協力員の平均年齢71歳超。
- ◆ 地域福祉活動の意義や役割が、地域に浸透していない。
- ◆ 地域内各団体間での情報共有や、交流する機会が少ない。



1 基本理念**美しい住みよい安全安心なまち浅生**

浅生地区では、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願っています。

そこで、住民一人ひとりの安全で安心な暮らしを守るために「美しい住みよい安全安心なまち浅生」を浅生地区の小地域福祉活動計画の基本理念として活動を推進していきます。

2 基本目標**◇ 基本目標1 福祉を学び合い、福祉の心を育てよう**

助け合い・支え合い意識を高めるため、広報紙やホームページ、地域行事等で啓発を進め、地域に福祉の風土づくりを広げます。

◇ 基本目標2 ふれあい交流の絆を深めよう

身近な地域の中で、人と人とのふれあいを深め、日常生活の様々な場面で、お互いに支え合うことができるようにします。（交流会、サロン活動等）

◇ 基本目標3 みんなで暮らしを支え合おう**～ 安全安心な暮らし ～**

地域住民みんなで助け合い、支え合いながら誰もが安全安心に暮らせるよう公私の社会福祉関係者と支援の輪をつくり、ふれあいネットワーク活動を中心に住民の主体的参加による福祉活動をすすめます。

また、地域福祉活動を担う人材の確保と育成に努め、さらに活動財源の安定的な確保の活動等を通じ、地域活動の原動力を強化します。

3 浅生地区社協 第二次小地域福祉活動計画 体系図



基本理念「美しい住みよい安全安心なまち浅生」

基本目標1

福祉を学び合い
福祉の心を育てよう

◎（重点）浅生社協だよりの発行

- 地区社協ホームページの充実
- 福祉講座の開催
 - ◇ 交通安全教室
 - ◇ 認知症に関する講座
- 地域行事の中での啓発

基本目標2

ふれあい交流の
絆を深めよう

◎（重点）年長者のふれあいの場の充実

- ◇ サロン活動
- ◇ ふれあい交流会
- ◇ 多世代交流会
- ◇ 福祉施設等との連携

基本目標3

みんなで暮らしを
支え合おう
～安全安心な暮らし～

◎（重点）ふれあいネットワークの充実・強化

- ◇ 愛の声かけ見守り訪問（見守り・助け合い）
- ◇ 認知症高齢者等の地域での見守り
- ◇ 連絡調整会議の充実（話し合い）

◎（重点）地域活動を支援する人材の育成

- ◇ 福祉協力員の養成
- ◇ 地域活動の原動力として若い活動者の育成
- ◇ 地域団体等との連携、協働の促進
- 安全安心な暮らしを
 - ◇ 高齢者の健康づくり
 - ◇ 介護予防
 - ◇ 防災訓練、災害時の避難、誘導

◆重点実施項目 1 「浅生社協だより」の発行

1 課題及び現状

(1) 地域の現状

- 情報が乏しい。
- SOSを出せない高齢者がいる。
- 地域住民の社会福祉活動に対する理解、関心が薄い。
- 住民同士のつながりが希薄化している。

(2) 社協だより発行にかかる課題

- 社協だよりの制作に関わる担い手がない。
- 社協だよりの内容について、話し合う場がない。

2 活動の方針・目標

～ 地域住民にやさしい

「浅生社協だより」を定期的に発行 ～

- 地域福祉活動を地域住民に知ってもらう。
- 行事・イベント・サロンに気軽に参加してもらう。
- 浅生地区社協を身近に感じてもらう。
- 地域住民に社協活動の様子をわかりやすく伝える。
- 次世代の福祉活動者、新しい仲間を増やす。

3 活動内容 ～年次計画（5ヵ年）～

	取り組み内容	H29	H30	H31	H32	H33	達成目標
①	「浅生社協だより編集委員会」の設立（編集委員の確保）						浅生社協だよりの発行
②	「浅生社協だより編集委員会」の開催 ○紙面の枠組みの考案 ○内容の検討						
③	「浅生社協だより」第1号の発行						
④	「浅生社協だより」の定期発行						浅生社協だよりの年4回の定期的発行
⑤	「浅生社協だより編集委員会」の定期的な開催 ※発行に合わせた開催						
⑥	「浅生社協だより」のHPへの公開及び更新						若い世代への情報発信

4 地域住民・地域団体・関係機関の協力体制・連携

浅生地区社会福祉協議会	地域団体(民児協・自治会・まち協等)
○ 編集委員会の設立 →編集委員への呼びかけ ○ 編集委員会の開催 ○ 「浅生社協だより」の発行	○ 編集委員の呼びかけの協力 ○ 取材協力・情報提供
地域住民	福祉施設・学校等関係機関
○ 「浅生社協だより」の受け取り ○ 浅生地区社協HPへのアクセス ○ 取材協力・情報提供	○ 取材協力・情報提供 ○ 「浅生社協だより」の設置・周知
行政機関(区役所・警察・消防等)	北九州市・戸畑区社会福祉協議会
○ 介護情報・福祉情報等の提供	○ 取材協力・情報提供 ○ 編集委員会等への参加

◆重点実施項目 2 年長者のふれあいの場の充実

1 課題及び現状

- 高齢化率約28%。一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加。
- 閉じこもりがちな高齢者の増加。
- 「話し相手がいない」、「寂しい」などの報告がある。
- 隣近所のコミュニケーションが不足気味。
- 気心知れた者同士が少人数で集まる居場所がない。
- 子育て世代、現役世代、高齢者などの多世代が、つながりを深める場が少ない。

2 活動の方針・目標

～ 地域住民が気軽に集まり
顔見知りの関係を作る ～

- 高齢者の外出機会を増やす。
- サロン活動の効果的な広報・啓発活動を行う。
- 新たな会場とサロン活動協力者を探す。
- 身近な場所で気軽に集まる「小サロン」を開設する。
- ふれあい交流会等、事業の内容を定期的に点検する。

3 活動内容 ～年次計画（5カ年）～

	取り組み内容	H29	H30	H31	H32	H33	達成目標
①	サロン意見交換会の開催 (地域ごとに意見交換) ※連絡調整会議等の活用						地域住民の参加 年1回の開催 班ごとの話し合い
②	小サロン立ち上げの企画 ・検討						会場の確保 内容の検討 (特技ボランティアの確保)
③	気軽に集まれる小サロンの実施						少人数でのサロンの実施
④	すこやかサロン 菜の花クラブ ひまわりサロンの継続						継続的な活動
⑤	ふれあい交流会の開催 (運営の点検)						親しい友達づくり 若い世代への周知
⑥	多世代交流会への協力 (まちづくり協議会主催)						

4 地域住民・地域団体・関係機関の協力体制・連携

浅生地区社会福祉協議会	地域団体(民児協・自治会・まち協等)
○ サロン意見交換会の開催 ※連絡調整会議等の活用 ○ 他団体との協力呼びかけ ○ サロン活動の実施	○ サロン意見交換会への参加 ○ サロン活動立ち上げ時の協力
地域住民	福祉施設・学校等関係機関
○ 浅生地区社協サロンへの参加 ○ サロンの周知	○ サロン意見交換会への参加 ○ サロンの活動場所や内容へのアドバイス・協力
行政機関(区役所・警察・消防等)	北九州市・戸畑区社会福祉協議会
○ サロンにおける出前講演の実施 ○ 健康体操・介護予防運動の活用によるサロンへの協力	○ サロン意見交換会への支援 ○ サロン立ち上げの支援 ○ サロン等への参加・情報提供

◆重点実施項目 3

ふれあいネットワークの充実・強化 地域活動を支援する人材の育成



1 課題及び現状

- 孤立傾向の高齢者がいる。
- 活動拠点の市民センターまで歩いて来ることが困難な高齢者が増加している。
- 福祉協力員の平均年齢は、71歳超。
- 地域福祉活動の意義や役割が、地域に浸透していない。
- 地域内各団体間での情報共有や、交流する機会が少ない。

2 活動の方針・目標

～ 向こう三軒両隣の活動・関係づくり ～

- 顔見知りの人、またそうでない人にも笑顔で挨拶する。

～ 笑顔と笑顔が人をつなぐ ～

- 見守り活動の推進と、見守り世帯の洗い出しを行う。
- 福祉協力員の配置を見直し、高齢者が安心して相談できる体制を整備する。
- 助け合い・支え合いのご近所ネットワークをつくる。
- 集合住宅各棟に、1名程度の福祉協力員配置を目指す。

3 活動内容 ～年次計画（5カ年）～

	取り組み内容	H29	H30	H31	H32	H33	達成目標
①	愛の声かけ見守り訪問活動						情報提供を兼ねた 月1回の見守り活動
②	連絡調整会議での近隣圏 域ごとの話し合いの充実						見守り活動報告に よる情報共有
③	連絡調整会議を活用した テーマ別情報交換会の開催						見守り対象者の確認 サロンの検討 等
④	見守り対象者の洗い出し 福祉協力員の適正配置						班ごとの意見交換に よる見守り対象者へ の支援体制の確立
⑤	見守り対象者の点検						年1回の実施 必要な福祉協力員 の確保
⑥	見守り対象者に対する 支援体制の点検						見守り活動の協力 者の確保
⑦	特技ボランティア名簿の 作成 ※連絡調整会議の活用						名簿の作成・活用

4 地域住民・地域団体・関係機関の協力体制・連携

浅生地区社会福祉協議会 ○ 見守り活動の実施 ○ 連絡調整会議の開催 （テーマ別情報交換会） ○ 福祉協力員の呼びかけ	地域団体(民児協・自治会・まち協等) ○ 見守り活動への協力 ○ 連絡調整会議・テーマ別情報交換会 への参加
地域住民 ○ 福祉協力員増員への協力 ○ 見守り活動への協力	福祉施設・学校等関係機関 ○ 連絡調整会議への参加 ○ 見守り対象者に必要な情報の福祉協 力員への情報伝達 ○ 個別ケースへの支援・アドバイス
行政機関(区役所・警察・消防等) ○ 福祉情報の提供 ○ 見守り活動で発見した困りごとへの 支援	北九州市・戸畑区社会福祉協議会 ○ 見守り活動への支援 ○ 連絡調整会議の参加・支援

1 計画の承認と周知

- (1) 浅生地区社会福祉協議会の総会等を通じた社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知を行います。
 - (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼を行います。
 - (3) 計画書概要版の配布や、浅生社協だより、ホームページへの掲載等を通じた住民への周知を行います。
- その他、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、浅生地区小地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

などについて、推進委員会では協議を進めていきます。

(2) 計画の進行管理（推進委員会の開催）

推進委員会を適宜開催し、次の点について確認します。

- ① 事業推進の計画・実行
- ② 事業推進の進捗状況の確認

その他、必要に応じて開催することもあります。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第三次計画の策定

第二次計画の推進状況を踏まえて、第三次計画の策定期限（第二次計画の最終年度：2021年）には、新たに第三次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けての協議を進めていきます。

4 第二次浅生地区小地域福祉活動計画 推進委員会委員名簿

No.	氏 名	所属団体など	役 職	備 考
1	草木 正人	社会福祉協議会	会長	委員長
2	和泉 政良	自治会、社会福祉協議会	自治会長、副会長	副委員長
3	軍場 久美子	民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会	会長、副会長	副委員長
4	青木 利昭	社会福祉協議会、自治会	副会長	
5	奥 庚一郎	まちづくり協議会、社会福祉協議会	会長、副会長	
6	杢本 昭則	民生委員児童委員協議会	副会長	
7	永田 洋子	民生委員・児童委員		
8	相浦 義男	自治会		
9	能丸 初世	社会福祉協議会		
10	三原 有美	社会福祉協議会		
11	泉 良穂	民生委員児童委員協議会	主任児童委員	
12	藤田 和利	インクルとばた	事業所長	
13	寺田 訓康	高生中学校	校長	
14	米田 敏彦	戸畑中央小学校	校長	
15	清政 和俊	浅生市民センター	館長	
16	竹田 徹	戸畑区役所総務企画課	課長	
17	白浜 晴夫	戸畑区役所保健福祉課	いのちをつなぐネットワーク担当係長	
18	須堯 晴美	戸畑区役所保健福祉課 地域包括支援センター	保健師	
19	坂邊 亮輔	戸畑区社会福祉協議会	主事	
20	伊藤 恭子	戸畑区社会福祉協議会	地域支援コーディネーター	
21	川田 賢司	浅生市民センター	事務局員	



◆ 参考資料 【浅生地区小地域福祉活動計画策定経過】

1 第二次浅生地区小地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所属団体など	役 職	備 考
1	草木 正人	社会福祉協議会、自治会	会長	委員長
2	和泉 政良	自治会、社会福祉協議会	自治会長、副会長	副委員長
3	能丸 初世	民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会	会長、副会長	副委員長
3	青木 利昭	社会福祉協議会、自治会	副会長	
4	奥 庚一郎	まちづくり協議会、社会福祉協議会	会長、副会長	
6	軍場 久美子	民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会	副会長、会計	
7	杵本 昭則	民生委員・児童委員		
8	永田 洋子	民生委員・児童委員		
9	相浦 義男	自治会		
10	村上 京子	婦人会	会長	
11	向井 昌代	婦人会		
12	三原 有美	社会福祉協議会		
13	泉 良穂	民生委員児童委員協議会	主任児童委員	
14	藤田 和利	インクルとばた	事業所長	
15	那木 國利	元気づくり協議会	会長	
16	寺田 訓康	高生中学校	校長	
17	米田 敏彦	戸畑中央小学校	校長	
18	宮崎 弘子	浅生市民センター	館長	
19	竹田 徹	戸畑区役所総務企画課	課長	
20	白浜 晴夫	戸畑区役所保健福祉課	いのちをつなぐネットワーク担当係長	
21	磯田 佳宏	北九州市社会福祉協議会	地域福祉部長	
22	須堯 晴美	戸畑区役所保健福祉課 地域包括支援センター	保健師	
23	坂邊 亮輔	戸畑区社会福祉協議会	主事	
24	鬼塚 美千代	戸畑区社会福祉協議会	地域支援コーディネーター	
25	相浦 鈴代	浅生市民センター	事務局員	

2 策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	平成28年 9月23日	1 計画策定委員自己紹介 2 小地域福祉活動計画策定について（大要説明） 3 第一次小地域福祉活動計画の評価
2	平成28年 10月18日	1 第一次小地域福祉活動計画の評価 グループ協議
3	平成28年 10月25日	1 第二次計画の実施項目について （1）グループ協議 （2）全体協議
4	平成28年 11月 9日	1 基本計画の考案・整理 2 重点項目について 3 小委員会委員の選任
5	平成28年 11月24日	【第1回小委員会】 1 基本計画（体系図）の考案・整理 2 重点項目の決定
6	平成28年 12月14日	【第2回小委員会】 1 基本計画の確認 2 年次計画の作成
7	平成29年 1月25日	【第3回小委員会】 1 基本計画の修正、重点実施項目の確認 2 年次計画の作成
8	平成29年 2月 7日	1 基本計画の修正、重点実施項目の確認、決定 2 年次計画の作成 3 概要版の計画について
9	平成29年 2月21日	1 基本計画、重点実施項目の確認、決定 2 年次計画の修正、決定 3 概要版の内容修正確認 4 活動計画冊子作成について意見



「第二次浅生地区小地域福祉活動計画策定委員会」

★社会福祉協議会のイメージキャラクター★



『**プチボザウルス**』(Petit voaurus)

Petit (**プチ**: ちっちゃな)

Volunteer (**ボ**ランティア)

Saurus (**サウルス**≡恐竜)

「ちっちゃなボランティア活動を行う愛くるしい恐竜」をイメージ!



ふれあいネットワーク

浅生地区社会福祉協議会

〒804-0062 北九州市戸畑区浅生2丁目13-7 浅生市民センター内

TEL・FAX 093-881-5688

■ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/tobata/aso/>

戸畑区社会福祉協議会

〒804-8510 北九州市戸畑区千防一丁目1-1 戸畑区役所内

TEL 093-871-3259 FAX 093-881-8557

■ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/tobata/>

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8階

(代 表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579

(地域福祉部) TEL 093-873-1296 FAX 093-873-1351

■ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/>